

今年は、三日の「憲法記念日」から六日の振り替え休日まで四連休となった。お宅ではどのように過ごされただろうか。

ところで、五日の「こどもの日」は、一般に親などが小中学生ぐらゐまでの子供に対して、何かサービスをする日と思われるかもしれない。しかし、昭和二十三年制定の「国民の祝日」法には「こどもの人格を重んじ、こどもの幸福をはかるとともに、母に感謝する」日であることを忘れてはならないであろう。

つまり、この日は一方で大人が子供の人格や幸福に思いを致すと共に、他方で子供自身が「母に感謝する」ことを求めており、後者を重視すれば、こどもの日は「母の日」にほかならない。では、これが「親」とか「父母」でなく「母」だけなのはなぜだろうか。俗説では、制定当時、女性の国会議員が多くいて主張したとか、その日付を女児節句の三月三日でなく男児節句の五月五日とするため、女性に配慮したともいう。しかし私は、男女を問わず、子供にとって母親の存在が絶大なことを再認識するための機会を積極的に提示したのだと思う。

古来、どんな人も母の胎内に宿って生まれ、母の愛護によって育つ。中国で七世紀ごろ作ら

れた『父母恩重経』をみても、「人……父あらざれば生ぜず、母あらざれば育せず。慈母の子を思ふこと、世間に比ある無し」と説き起し、「父母の恩徳」を十か条あげながら、その大部分に母親ならではの深い恩愛を例示している。

ちなみに、母という漢字は、女の象形に両乳を加え「子を懐き……子に乳する」姿を象つたもの（漢代『説文』）である。また、和語のハハも、子をハラム（孕）・ハグクム（育）と関連があり、さらに『万葉集』の昔から「垂乳根」が母や親の枕詞とされ、親・家を表すこともある（明治天皇の御製に「たちねの庭の教へはせばけれど 広き世に立つ基とぞなる」とみえる）。

このような母親の存在は、子供にとって父親より遥かに大きいことを、オヤジ族の私も素直に認めざるをえない。とくに乳幼児を抱きながら自然に感性豊かな「母語」（マザー・ランゲージ）を教えるのは、母親の重要な役割であろう。

なお、戦後アメリカの真似をして五月の第二日曜日を「母の日」とし、カーネーションなどを贈る風習が広まった。これはこれでかまわないが、今やキリスト教（特にカトリック）の世界でも、母性の尊重が強調されつつあるという。

もし五日「母に感謝する」ことを忘れていた人は、この機会に、自分を生み育ててくれた母親のために何ができるかを考え、どんなことでもやってみよう。私の受講学生たちには、「母親への感謝の手紙」を書いて渡すか、送るように勧めている。